

福岡県福祉サービス第三者評価の結果

【第三者評価機関】

名 称	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	〒803-0844 福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号		
T E L	093-582-0294	F A X	093-582-0280
評価調査者 登録番号	14-a00029 14-b00076 14-a00026 14-b00069 14-a00028 14-b00075		

【福祉サービス施設・事業所基本情報】

◆経営法人・設置主体

法 人 名 称	しゃかいふくしほうじん みらいへ		
	社会福祉法人 次江		
法 人 の 代 表 者 名	あべ よしひろ	設立年月日	昭和・平成
	阿部 良寛		28年 4月 1日

◆施設・事業所

施 設 名 称	こうみょうのおか	施 設 種 別	認可保育所
	こうみょうの丘		
施 設 所 在 地	〒 811-3224 福岡県福津市手光2221番地の2		
施 設 長 名	いけなが まあさ	開 設 年 月 日	昭和・平成
	池永 真麻		28年 4月 1日
T E L	0940-42-5055	F A X	0940-52-5034
E メ ー ル ア ド レ ス	info@h-komyo.ed.jp		
ホ ー ム ペ ー ジ ア ド レ ス	http://www.mi-ra-i-e.com/		
定 員 (利用人数)	120(名)世帯 (現員 40(名)世帯) ※該当を○で囲む		
職 員 数	常勤職員： 7 名		非常勤職員： 7名
専 門 職 員	園 長 1 名	英語講師 1名	保育士 1名
	保育士 4 名		調理員 2名 栄養士1名
施 設 ・ 設 備 の 概 要	(居室数)	(設備等)	事務室
	7室	調理室	遊戯室

◆施設・事業所の理念・基本方針

<p>理 方 念 針</p>	<p>『 あかるく つよく おおきなあれ 』</p> <p>☆ 『あかるく』とは、ただ笑ったり、話したり、にこやかに過ごすという意味だけではなく、自分自身の未来を自らの力で照らす明るい光であって欲しい、という願いが込められている。全ての経験を楽しみ、様々な事にチャレンジする。そして、次への楽しみ、明日への期待、大きくは、未来への夢を育む事のできる明るい心を培う力を持つ子ども達が育つ場所。そして、そのような子ども達を傍で支えてくれる家族や友人、そして教師にとっても、温かな太陽の様な存在であり続け、周囲の皆を勇気づけて欲しい。そのような願いの下、子ども達が育つ幼稚園であり続けなければならないという意味である。</p> <p>☆ 『つよく』とは、力や身体が強いという事だけではない。その力の強さを、困った人の為に役立つ事の出来る強い心の持ち主になって欲しい。長い長い人生の中で壁にぶつかることがあったとしても、自分自身の力で乗り越える事の出来る強い心の持ち主になって欲しい。今自分がやるべき事、今の自分の行いが正しい道であるかどうかの判断できる強い頭を育てて欲しい。真の『つよい』心の持ち主には、自ずと沢山の友達（人）が集まってくる。知らず知らずのうちに、自らの力以外の大きな支えを得る事ができている。そのような『つよい』心を育む子どもに育ててほしいという願いが込められている。</p> <p>☆ 『大きくなあれ』この言葉には、純粋な保護者の思い、教師の思い、そして地域の思いが込められている。どんな願いよりも、とにかく健康でのびのびと、元気に成長して欲しい。子どもを思いう未来への期待の中でも、とにかく元気に成長してくれればそれ以上の幸せはない。その思いがこの言葉には込められている。</p> <p>※ そして、この理念の下で成長する子ども達自身が一番に、この理念へ込められた思いを知っておいてほしいという思いからこそ、子ども達に分り易く全てを平仮名で表記する事としている</p> <p>『あかるく つよく おおきなあれ』の教育理念の下、津屋崎地区の現状に則した教育、保育を行い、幼児期に適した段階を追った成長環境を整え、地域を代表する就学前児を育てる。</p>
---------------------------------	---

◆施設・事業所の特徴的な取組

<p>地域（福津）に根差した</p>

◆第三者評価の受審状況

<p>評価実施期間</p>	契 約 日	令和 6 年 10 月 1 日
	訪 問 調 査 日	令和 6 年 12 月 21日
	訪 問 調 査 日	令和 7 年 1 月 30日
	評価結果確定日	令和 7 年 3 月 5日
受審回数（前回の受審時期）		今回の受審： 1 回目（前回 年度）

【評価結果】

1 総 評

（1）特に評価の高い点

<ul style="list-style-type: none"> ○ 72年の歴史のある光明幼稚園と令和2年4月に開設した光明の郷幼稚園、この2つの姉妹園との情報交換、交流の機会も多く、単に託児目的でない質の高い幼児教育を行っている。「Children First」の精神を掲げ、職員が子ども一人ひとりをよく見て、「子どもが中心」の保育を実践している。 ○ 自然豊かな環境の中、広大な敷地に広々とした園庭と菜園があり、子ども達が外で活発に活動できる環境が整っている。屋内も明るく開放的で各所に充実した設備を備え、優れた保育環境が整った園である。 ○ 週に1度、専任講師による体操教室と英語教室を実施している。また、希望者を対象に、課外教室としてスイミングスクール、サッカークラブ、スポーツクラブ、イングリッシュクラスを行い、豊かな体験を通して、子ども達の能力向上に加え社会性や精神面の成長を育むことのできる環境を整えている。 ○ komyo, s method の記された「バイブル」を職員一人ひとりが所持して常に読み返すことで理念の共有を図り、教育理念「あかるく つよく おおきなあれ」の実現を目指し、日々取り組んでいる。
--

(2) 改善を求められる点

- 保護者アンケートから、園側からの報告、連絡が少ない事が保護者の不安を招き、不満に繋がっていることが窺える。保護者とのコミュニケーションに努め、信頼関係を築く努力を期待したい。
- 園児が少ないこともあり、1階フロアで全園児を保育しているため、以上児が仕切りのない未満児用のトイレを使用している。園児の減少、職員不足等いろいろな課題がある中でも、現在在園している園児への細やかな配慮が望まれる。

第三者評価の結果に対する事業者のコメント

高く評価していただいた箇所については、職員の自身と誇り、やりがいとして有難く受け取らせていただき、今後の更なる発展と子ども達の未来への成長に更に尽力していきたい。改善点としてご指摘いただいている点は、真摯に受け止め、日々の保育の中で一つひとつ、適格、丁寧に結果を意識し、改善に努めていきたいと思う。

【保育所・評価項目による評価結果】

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。				
項 目		評価	コメント	
1	I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b	komyo,s method を記した「Bible」を職員全員に配布し、毎朝の朝礼時に職員で読み合わせを行い、周知に努めているが保護者への周知には至っていない。

I-2 経営状況の把握

I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。				
2	I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b	社会福祉事業全体の動向について、常に把握に努めている。行政と話し合う機会を設けて情報交換を行い、地域の各種福祉計画の策定動向等を見極め、経営状況の分析に努めている。
3	I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b	年2回理事会を開催し、経営状況や改善すべき課題について役員間で共有している。職員に対しても説明を行い周知を図っている。

I-3 事業計画の策定

I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。				
4	I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	c	理念や基本方針の実現に向けた、中・長期計画の策定を検討している。
5	I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	c	単年度の事業計画は、中・長期計画を踏まえて実現出来る内容を明示した単年度計画になるように検討している。
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。				
6	I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b	職員の意見を反映した事業計画を策定し、それに基づき毎年3月に新年度の年間行事計画を決定している。また、各行事毎に会議で評価を行い、改善に繋げている。
7	I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b	新年度の体制や方針、年間行事は、毎年4～5月に保護者に配布している。毎月にも予定表を配布し、行事の主な内容等は、お知らせや学年だより等で周知している。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。				
8	I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b	事業所独自の教育保育の手法や指針に取り組む体制を整えているが、職員の能力や資質が体制を使いこなすまでは至っていないので、今後の検討課題として取り組んでいる。
9	I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b	職員会議の中で毎月の行事や保育の実施状況を評価しているが、改善に向けた取り組みが今後の課題である。今回、第三者評価を受審し、結果を基に改善に繋げていくことを検討している。

II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

II-1-1 (1) 管理者の責任が明確にされている。			
10	II-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b 職員会議や日常的な朝礼、終礼時に施設長が職員に説明している。有事(災害、事故)における施設長の役割と責任について職員に説明し、施設長不在時の権限委任等を明確にしている。
11	II-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a 施設長は、幼稚園・保育園が所属する協会の理事役員を担い、定期的に研修を受講して遵守すべき法令を理解し、行政関係者や取引事業所と適正な関係を保持している。
II-1-1 (2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
12	II-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b 施設長は、朝礼、終礼、会議等では出された議題について、助言や指導を行っている。教育のビジョンやゴールについて常に指標を示している。
13	II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて取り組んでいるが、方針と現実が乖離してきているため、課題として取り組んでいる。

II-2 福祉人材の確保・育成

II-2-1 (1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
14	II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	c 人材確保・定着等に関する具体的な計画は策定されていない。効果的な求人広告や学校訪問等に対応しているが、安定した人材の確保と育成には至っていない。
15	II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b 「期待される職員像」を明確にし、採用、配置、異動、昇進、昇格などが明確化され、職員に周知されている。
II-2-1 (2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
16	II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	b 職員の就業状況や意向を把握して必要があれば改善している。定期的に職員との個別面談を行い、悩みを相談できる環境を整えている。
II-2-1 (3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
17	II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b 職員一人ひとりが設定した目標について年度初めと年度末に施設長が面接を行い、職員の目標達成状況の確認に取り組んでいる。
18	II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b 基本方針や計画の中に職員が必要とされる専門技術や専門資格を明示し、職員一人ひとりに合わせた教育・研修が実施できるように取り組んでいる。
19	II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a 新任職員をはじめ、職員の経験や習熟度に合わせて、個別的なOJTが行われている。外部研修の情報提供を行い、希望者が研修を受講できるよう配慮している。
II-2-1 (4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
20	II-2-(4)-①	実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b 学校側と話し合い、実習内容や専門職のためのプログラムを用意している。

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
21	Ⅱ-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a ホームページに法人の理念や基本方針を掲載し、地域社会に説明する機会を設け、保育園の存在意義や役割を明確にしている。
22	Ⅱ-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a 保育園の事務、経理、取引等について税理士が指導し、毎年監査・指導を受けて透明性の高い経営や運営を目指している。

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
23	Ⅱ-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b 社会資源や地域の情報を把握し、地域の行事に子ども達が参加したり、高校生ボランティアがE Tプロジェクトとして参画し、夏祭り、芋掘り、餅つき、ラーメン大会等のイベントを企画して地域交流を広げている。
24	Ⅱ-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b ボランティア受け入れのマニュアルを明確にし、地域の学校教育への協力も行っている。
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
25	Ⅱ-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b 必要な社会資源の内容を職員会議で分かりやすく説明し、リストや資料を作成している。必要な関係機関と常に連携を図っている。
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
26	Ⅱ-4-(3)-①	地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b 保育園が持つ機能を地域へ還元し、宗像や福津幼保連絡会、保幼小連絡会を通じて、具体的な地域福祉ニーズの把握に取り組んでいる。
27	Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b 多様な社会資源や地域住民との連携を図り、地域コミュニティの活性化や街づくりとして、夏祭り、餅つき、里づくりに取り組んでいる。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
28	Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a 教育・保育の理念とその方針の柱として「Children First」の精神を掲げ、常に振り返りを行うことで職員の共通理解に努め、職員が一丸となって子どもを尊重した保育に取り組んでいる。
29	Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b プライバシーに配慮した規定やマニュアルを整備し、研修を行う等して理解を深めている。一人ひとりの子どもにとって保育園が生活の場としてふさわしい、快適な環境となるように工夫しながら取り組んでいる。
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。			
30	Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a 保育園の理念や基本方針、保育内容を紹介した資料を用意している。見学者には資料を基に、担当職員が分かりやすく丁寧に説明している。

31	Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b	保育の開始、内容変更時の説明を保護者に口頭や文書で説明している。特に配慮が必要な保護者への説明についてはルール化して適切な説明を行い、理解を得るように取り組んでいる。
32	Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b	保育所を変更する場合は保育所の継続性に配慮した手順を設けている。卒園後も保護者や子どもが気軽に相談できる体制を目指している。
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。				
33	Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	c	送迎時や連絡ノートで相談があった場合には、後日改めて時間を設ける等して面談したり、電話で話を聴く等、出来るだけ迅速に対応するよう心掛けている。
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。				
34	Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b	苦情解決のための仕組みを保護者に分かりやすく説明し、苦情内容の検討や対応について、保護者に結果を説明している。
35	Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b	苦情解決の体制を明確にし、責任者を決めて苦情内容に迅速に対応している。内容や対策を検討し、結果を保護者にフィードバック出来る体制を目指している。
36	Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b	保護者の相談や苦情については、意見や苦情が言いやすい雰囲気と誰にでも相談できる体制を構築し、出された意見や要望が組織的に解決出来るように取り組んでいる。
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。				
37	Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b	子どもの安全と安心についての責任と手順を明確にし、安全確保・事故防止に関する研修を受講することで職員間の周知を図っている。
38	Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	感染症予防や発生時の対応マニュアルを整備し、担当者を中心に感染症の予防や安全確保に関する勉強会を行っている。
39	Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	環境や立地条件から非常災害の影響を把握し、建物、設備等の対策や子ども、保護者、職員の安否確認の方法を確認し、継続して保育事業が行われるように取り組んでいる。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。

40	Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b	保育の標準的な実施方法について、子ども一人ひとりの尊重とプライバシーの確保や権利擁護に関わる姿勢が明確にされている。
41	Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b	保育の標準的な実施方法の検証や見直しは会議で実施されている。職員や保護者から意見や要望が提案され、運営や保育に反映出来るように取り組んでいる。

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。				
42	Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	b	指導計画作成責任者を設け、子どもと保護者の具体的な意見や要望、心配な事について話し合い、内容を精査して指導計画を作成している。
43	Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b	指導計画の見直しは、子どもや保護者、職員の意見を検討会議の中で集約し、定期的に行っている。
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。				
44	Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	b	職員は子どもの発達状況や生活状況を把握し、実施状況の記録が適切であるかを確認し、職員間で情報を共有して保育の実践に取り組んでいる。
45	Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b	個人情報の保護規定により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報提供に関する規定を定めて取り組んでいる。個人情報の保護の観点から、職員に対して教育、研修を行っている。

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成				
		項目	評価	コメント
46	A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b	全体的な計画は、子どもの発達過程、子どもの家庭状況や保育時間、地域の実情を考慮して作成している。
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開				
47	A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b	明るくオープンな雰囲気のある保育園である。園庭も広く、園の裏に子ども達が草そり遊びが出来る広い丘があり遊具も充実している。畑やたんぼもあり、子ども達が活発に動き、豊かな体験が出来る環境が整っている。
48	A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b	子どもの発達と発達過程、家庭環境等から生じる子ども一人ひとりの個人差を、しっかりと子どもを見ることで職員が把握し、その子に応じた保育を行っている。
49	A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	b	園の方針として、「大人は教え込む存在になるのではなく、お手本を見せる存在である」事を常に説明し、職員は子どもが真似をしたくなる存在であることを常に心がけて保育を行っている。
50	A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b	園児数が減少傾向にあるので、限られた子ども達と少ない職員で、今後どのような方針で主体的な保育を実践していくかを検討している。
51	A-1-(2)-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	0歳児が安心して保育士と愛着関係が持てるように配慮し、子ども一人ひとりの生活と遊びに配慮して、家庭との連携が密に行われる体制を目指している。
52	A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	子どもの自我の育ちを受け止め、保育士等が一人ひとりに合わせて関わり、子どもが安心して遊びを中心に生活面での経験値を上げながら自発的な活動が行える環境を目指している。
53	A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	子どもの育ちや取り組んできた協同的な活動等について、保護者や地域、就学先の小学校に伝える工夫や配慮を行っている。

54	A-1-(2)-⑧	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	障がいのある子供に配慮した個別支援計画を作成し、子ども一人ひとりにの状況と成長に応じた保育を行っている。
55	A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	一日の生活を通して、家庭的でゆったりと過ごせる環境を目指している。また、年齢が異なる子どもが一緒に過ごせるように配慮している。
56	A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b	子どもが小学校以降の生活について、見通しが持てる機会を設けている。聴く力、話す力、聞いたことが実行できる力、忍耐力が備わるような関わりを中心としたメリハリのある保育が行われている。

A-1-(3) 健康管理

57	A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	a	子ども一人ひとりの健康状態(既往症、予防接種の状況)を的確に把握し、職員間で情報を共有している。朝の出席確認時に、必ず顔をしっかりと見て健康状態を把握するように努めている。
58	A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	b	子ども一人ひとりの健康診断や歯科検診の結果を記録し、関係職員に周知している。また、健診結果は保護者に報告されている。
59	A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b	アレルギー疾患のある子どもには、ガイドラインを基に、子どもの状況に応じた対応を行っている。食事の提供では食器やお盆の色を変えて間違いが起こらないように提供している。

A-1-(4) 食事

60	A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	子ども達が落ち着いて楽しく食事出来るように支援し、子ども一人ひとりの発育や発達に合わせた食事援助を行っている。園長が栽培している米や園の畑で収穫した野菜を提供している。
61	A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a	子ども一人ひとりの食べる量や好き嫌いを把握し、残食の状態や検食を行い、栄養士や調理員が子どもの食事風景を観察し、美味しい料理の提供に取り組んでいる。

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携

62	A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b	連絡帳を使って保育園と家庭との連携を図り、日常的な情報交換が行われている。また、送迎時や電話で会話することで保護者との接点を深めている。
----	-----------	-------------------------------	---	--

A-2-(2) 保護者等の支援

63	A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b	保護者から相談があれば、その都度個別に対応している。相談内容は適切に記録し、職員間で共有している。それぞれの家庭に事情に応じて細やかに対応し、保護者が安心して子育て出来るよう支援している。
64	A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	子どもの行動をよく見て早期発見に努めている。虐待の兆候があると職員が感じた場合は、主任や施設長に相談し、状況によっては、児童相談所や警察に相談する体制を整えている。

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)

65	A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b	保育の記録や職員間の話し合いを通じて、保育の振り返りを自己評価とともに行っている。職員一人ひとりの自己評価が保育実践の改善や専門性の向上に繋がるよう取り組んでいる。
----	-----------	---	---	--